

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
和歌山県

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 12,636 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	社会福祉法人（委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標： 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人（R1）→ 9人（R5）	
事業の内容（当初計画）	<p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><令和2年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年5,000回以上実施 ・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対 	

	<p>象に行う研修もしくは講演会を年1回以上実施 <令和2年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年4,000回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年100人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481回（R1）、4767回（R2）、2982回（R4） ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援者、コーディネーター養成 67人（R1）、42人（R2）、89人（R4）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 2人</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響もあり、訪問等件数が目標値（アウトプット指標）を下回ったが、医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、各圏域内において、基幹病院から退院してくる医療的ケア児等の情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施について、医療的ケア児等への関わり深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 43,230 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 (H28) → 160 人 (R8)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人 (H27) → 350 人 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣、あっせん数 <ul style="list-style-type: none"> R2 24 人 (県立医大 20 人、近畿大学 4 人) R3 32 人 (県立医大 25 人、近畿大学 7 人) R4 38 人 (県立医大 31 人、近畿大学 7 人) ・ キャリア形成プログラムの作成数 <ul style="list-style-type: none"> 3 プログラム (R2,R3) 4 プログラム (R4) ・ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (R2,R3,R4) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,215 人 (R1) → 1,259 人 (R5.4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をな</p>	

	くし、事務の効率化を図ることができた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後 ～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護サービスの改善が行われた床数 301床	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	改修床数 301床	
アウトプット指標（達成値）	<平成28年度> ・改修床数 237床 <平成29年度> ・改修床数 64床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護サービスの改善が行われた床数 301床 達成率 100%	
	(1) 事業の有効性 多床室を仕切ることで入所者のプライバシーが確保され、周囲の人を気にせず、安心して生活できる体制の構築が図られた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が改修基準を作成し、事業者に周知したことにより、整備において、効率的に、高齢者が安全かつ円滑に利用するための質を確保することができている。</p>
その他	